

令和4年度(2022年度)第1回豊中市総合教育会議 議事録

1. 日時

令和4年(2022年)6月21日(火) 午前9時30分～10時40分

2. 場所

豊中市役所第一庁舎 2階大会議室

3. 出席者

| | |
|--------------------|-----------|
| 市 長 | 長 内 繁 樹 |
| 教 育 長 | 岩 元 義 継 |
| 教育委員会委員 (教育長職務代理者) | 山 野 佳 世 子 |
| 教育委員会委員 | 赤 尾 勝 己 |
| 教育委員会委員 | 松 本 裕 美 |
| 教育委員会委員 | 堀 田 博 史 |
| 教育委員会委員 | 黒 田 久 美 子 |

4. 案件

- (1) コロナ禍における小中学校の状況
- (2) 学校における支援体制について
- (3) 庄内さくら学園の開校に向けて
- (4) その他

5. 出席職員

都市経営部

| | |
|--------------------------|--------|
| 部 長 | 榎本 弘志 |
| 次長兼経営計画課長 | 森田 宏人 |
| 経営計画課長補佐 | 坂本 篤史 |
| 経営計画課主幹(教育委員会事務局 教育総務課) | 田上 淳也 |
| 経営計画課副主幹(教育委員会事務局 教育総務課) | 松村 有 |
| 経営計画課主査(教育委員会事務局 教育総務課) | 具志堅 興紀 |
| 経営計画課主査(教育委員会事務局 教育総務課) | 定光 絵里 |

教育委員会事務局

| | |
|---------------------|--------|
| 事務局 長 | 小野 雄慈 |
| 教育政策 監事 | 中尾 栄一 |
| 次長 | 藤原 二郎 |
| 学務保健課長 | 堤 昌子 |
| 学校施設管理課長 | 中積 崇 |
| 社会教育課長 | 桑田 篤志 |
| 読書振興課長 | 大澤 亮太 |
| 読書振興課主幹 | 須藤 有美 |
| 学校給食課長 | 佐野 健二 |
| 教職員課長 | 江川 勉 |
| 教職員課主幹 | 森山 幸雄 |
| 教職員課主幹 | 小渡 豊 |
| 兼学校運営改革プロジェクトチーム総括者 | 湯浅 安由里 |
| 教育センター所長 | 森 真理子 |
| 学校教育課長 | 田中 克嘉 |
| 学校教育課主幹 | 藤崎 直紀 |
| 学校教育課教育課程係長 | 河村 祐希 |
| 児童生徒課長 | 杉山 眞紀 |
| 児童生徒課主幹 | 込山 隆之 |
| 学び育ち支援課長 | 岡本 淳子 |
| 中央公民館長 | 弘中 伸明 |

6. 議事

長内市長

・ウクライナ危機に関連し、原材料費増に伴いコストプッシュインフレが発生している。教育に関係することとしては、給食について、これまでどおりの質を確保した上で、給食費を上げないこととしている。

・今年市長の改選期であるため、現状に応じた課題に対しては、補正予算として、7月臨時会へ提案することも可能である。そういったことも含めて様々なご意見をいただきたい。

・案件1の「コロナ禍における小中学校の状況について」及び案件2の「学校における支援体制について」事務局より説明をお願いする。

田上主幹

・資料3について、令和4年2月11日から4月末日までの学校関係者コロナ陽性者数について、小学校において2,009人、中学校において533人。学校休業はなかったが、学年休業は4校4学年、学級休業は36校100学級であった。

・先々週までは、1日当たり2桁の陽性者数であったが、先週、今週においては1桁の陽性者数となっているため、少し落ち着いてきている状況。

・コロナ不安による出席停止の状況について、令和3年8月、9月が第5波、令和4年1月、2月、3月が第6波にあたる部分。感染の波によって、出席停止の状況に影響している。

・修学旅行・運動会（体育大会）・プールの実施状況について、令和4年度は全校で実施予定。

・部活動の状況について、感染拡大防止対策の徹底を図りながら実施。

・臨時休業となった学校や学級では、ICTを活用したオンライン授業等により学びの保障を実施。

・保護者や家庭との連絡体制について、今年度から「コドモン」を導入し、6月から全校による本格運用を開始している。学校からは、朝に保護者からの電話による欠席連絡が少なくなった等の評価をいただいている。

・資料4について、左上部分に学校の状況等を記載している。

・授業について、今年度においては、小学校4年生まで35人学級を実施。また、今年度より、全小学校へ高学年教科担任制の導入を図っている。

・児童・生徒支援について、授業では語学面として英語教育の充実のための外国人英語指導助手「AET」の導入を図り、今年度においては、昨年度に比べ倍近い日数を確保している。ICT面ではICT支援員を増員し、各校1人を配置している。

・事務部分において、教頭支援として、スクールサポートスタッフを各校1人配置するとともに、運営支援員として、今年度から校長・教頭OBを配置している。

- ・部活部分について、部活動指導協力者においては各中学校への派遣回数の拡充を図り、今年度から、部活動指導員を6校へ1人ずつ配置。なお、国において地域移行の話が出ており、スポーツ庁に有識者から提言等がされていることもあるため、国の動向を注視しながら教育委員会としても検討を進めていきたい。
- ・生活・学習部分について、生徒の学習面や生活面などに関わるものを支援するスクールサポーターを各小中学校で480時間の枠で配置。
- ・身体・心身部分について、学校における学習補助及び生活介助を必要とする児童生徒の在籍する学校に対し、障害児介助員を配置。また、医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍する学校に対し、市立豊中病院の看護師を派遣している。
- ・心理・家庭部分について、スクールカウンセラーを中学校に配置し、児童生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教職員への助言・援助を行うとともに、小学校にも分担で支援している。スクールソーシャルワーカーをいじめや不登校などの課題や家庭問題の早期発見課題解決のため各学校へ派遣している。

長内市長

- ・小中学校の現状について、第十八中学校が修学旅行で沖縄に行ったが、来年度は庄内さくら学園でも沖縄に行くと考えている。兄弟都市である沖縄市との交流を深めてほしい。
- ・一方でコロナ関係としては、教育現場においても不必要な時はマスクを外すとの取り扱いになっている。今後気温が高くなっていくこともあり、取り扱いの周知徹底をお願いする。
- ・学校における支援体制においては、令和4年度は大変拡充をしている。すべての職種が全小中学校に常時配置されているということではないが、多くの職種が学校に関わっている現状の中で、学校現場がコロナ禍を乗り越え、新しいアフターコロナを迎えているか、また迎えるべきであるかなどを意見交換していきたい。

山野委員

- ・学校における支援体制について、改めて見ても非常に多くの職種が関わっており、府内的に見ても非常に充実した体制であると思う。理科の実験や家庭科においては、準備等が負担の一つであるため、このような助手の支援があると大変スムーズに授業ができ、かつ充実した内容になると感じる。
- ・メンタル面では、課題がある子どもや家庭に対し、心理・家庭の部分や生活・学習の部分で様々な職種の方のサポートがあるため、学校としては担任や教員一人では乗り切ることが難しいこともチームとして対応できるため、大きな強みであると思う。
- ・ただし、全職種が全小中学校に配置されているわけではないため、教育委員会が各学校の状況をしっかりと把握し、横のつながりを意識したコーディネートを期待する。

松本委員

・仕事上で後見人を受けることがあるが、被後見人等について、小学校や中学校の時にもう少し支援体制が整っていれば、柔軟な形で教育を受けることができ、もっと違った人生があったのではないかと感じることもある。介助、医療的ケアのような身体・心身等においても支援を受けることができる豊中市の環境は素晴らしいと感じる。

・外国人の子どもについて気になる点がある。言葉・言語の課題があるがゆえに教育から取り残されることも少なからずあると思うため、そういった課題に対してのつながりがあれば、なお良いと思う。

黒田委員

・先生方の負担が大きいと感じており、先生方の負担を減らすことで様々な課題が解決につながっていくと思う。非常勤講師についても、非常勤という形で終了するのではなく、安定的に業務に従事していただけるようなサポートもお願いしたい。

長内市長

・介護、保育、教育のような人が人に対して行う仕事については、従事者の処遇改善が課題のひとつであり、国等の動向を注視していきたい。

堀田委員

・ICT 支援員について、他市においては人件費を削減しているところが多い中で、豊中市は各校1人の配置としている。評価する部分であると同時に、まだまだタブレット端末を有効に活用できていない部分もある。ICT 支援員を配置していることにより、今後、タブレット端末を一段と有効に活用できているという結果が必要になってくると思う。費用対効果を検証できる仕組みも考えていく必要があると感じる。

赤尾委員

・外国人の子どもについて、豊中市に在住の人数や国籍等を把握されているか。
・AET の質について、市によっては、人材派遣会社を活用しているところもあるが、どのように確保をしているか。

田中課長

・本市においても AET は委託契約による派遣であるため、質の確保は重要と認識している。委託先の選定について、価格を重視する入札制度ではなく、質の確保も含めて総合的に判断することができる公募型プロポーザル制度によって行い、価格のみで決定することがないようにしている。また、国等から AET の資格要件が明示されていないた

め、英語能力についてのいわゆるネイティブチェックを行うことを仕様書に記載するなどして、AETの質の確保に努めている。

長内市長

・豊中市の外国人市民は約6,300人であるが、学校におけるサポート体制についてはいかがか。

田中課長

・外国籍の児童生徒については、日本語を話すことができるレベルも様々である。本市では、転入等の手続き時に市民課から学籍の担当である学務保健課に案内があり、外国籍の児童生徒については、学校教育課人権教育係においても保護者を含め日本語の習得レベルの状況等を聞き取りし、府加配の日本語指導員の巡回の対象にするなど個別に対応をしている。

岩元教育長

・教員の確保が全国的に根本的な課題としてあり、本市においても同様である。教員の負担面や、報道での取り上げられる形などが影響していると思っている。そのようなことを踏まえ、教員の資格を有してはいないが、様々な専門職を配置し、学校運営を支援している流れである。

・加えて、ボランティアなど地域の方々のお借りして学校運営を行っている部分もあるため、そのような面でもコミュニティスクールが充実していくことも今後の学校運営において重要であると考えている。

長内市長

・教育に関する課題の一つとして、令和2年度から令和3年度にかけて、新型コロナウイルスも要因としてであると認識しているが、250人ずつ不登校者数が増えていることがある。この観点について、そこから脱却できる見込みがあるか、また不登校から登校することができる道筋や選択肢にどのようなことが考えられるか議論を深めたいと思う。各教育委員より意見をいただきたい。

黒田委員

・私の周りにおいても不登校の数が増えているとの実感がある。コロナ禍における、各行事の中止や、人との関わる機会も減っているため、確かにコロナウイルスの影響はあると思う。

・現在、私の子どもが「先生が怖い」との理由で、小学校に行きたくないと話していることもあり、改めて学校という存在意義を考えさせられている。選択肢が大事であり、学校以外ではフリースクール等があるが、やはり、学校の中においても、小さいものでも構わないが、いくつも居場所の選択肢があれば良いと思う。

山野委員

・新型コロナウイルスの発生当初から中学校現場にいたが、その時から不登校者数が少し増えてきているとの実感はあった。私が学校現場にいた時に職員と話し合っていたことは、学校の中にどこでも良いので、一つ居場所を作ろうということである。一部の先生や一部の友だちとであれば話しができるや、この教科であれば、授業を受けることができる等、少しずつ段階を踏める場所を作っていた。ただし、最終的には教室に戻れることを目標としていた。放課後であれば、学校に来ることができる、家から出ることができないなど、子どもの課題は様々である。その一人ひとりに合わせて、小学校の教員や市の教育センター、少年文化館などと連携し、つながりを絶やさないことを心掛けた。フリースクールを選択した子どももいたが、本当に一人ひとり状況は異なる。

・その中で、卒業生から「当時、先生たちがつながってくれたことを感謝している。今は前に進めている」との話をもらったことがある。小学校6年間、中学校3年間の9年間の中で解決しないこともあるが、大人や友だちが見守り、つないでいくことが非常に重要であると考えている。

・外国人との関わりについて、過去にブラジル籍の方を担当することがあったが、その際も国際交流センターを通じて通訳が間に入り、連携して乗り越えたことがある。これまでも様々な支援体制があったが、より充実した支援体制になっていくことを期待する。

長内市長

・つながるという部分としては、コロナ禍においてICTの導入が進んだ。そのことに対して、ICTだけで心がつながることができるのかとのご意見をいただいたことがある。いくつかある選択肢の一つとしてICTがあり、また、大人と子どものICTに対する考え方も違っていると思う。ICTにおけるつながりについてご意見はいかがか。

堀田委員

・国の調査において、子どもひとりに1台のタブレット端末が配布され、学校の授業の様子を配信することにより、不登校であった子どもが学校に行くことができるきっかけになったとの報告があがっている。市長から会議の冒頭に話があった予算について、教室に行くことが難しい子どもの学校内での教室以外の居場所に授業の様子等をつなぐことができるモニターなどの機器一式を各学校に配置してはどうか。

長内市長

本市は約40年前から、障害の有無にかかわらず、希望があれば、居住している校区の学校に行き、「ともに学び、ともに育ち」ということを行ってきた。しかし、不登校の課題を考えると、居住地の校区の学校であるから行きたくない、校区外の学校であれば行くことができるといった場合も考えられる。選択肢を増やすことが、「ともに学び、ともに育ち」との考えに反するのではないかという一方での考え方もあると思う。

山野委員

・行きたくないとの理由がはっきりしていれば、校区外の学校に行くという選択肢を増やすことは有効であると思う。はっきりとした理由があれば、それを解決することで前に進むことができるが、私が学校現場で経験した中では、行きたくない理由がはっきりしていなかったことが多かった。そのため、つながり・見守りを絶やさず、本人が少しずつ気づき、前に進んでいくことを待つことが多かったと思う。

赤尾委員

・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書において、不登校の子どもの学校復帰率が84パーセントとの記載がある。この数字は評価できると思う。復帰した子どもたちがどのような形で学校に復帰することができたのか、ケーススタディのようなものを情報共有していく必要もあるのではないかと思う。

長内市長

・次回の総合教育会議では、不登校の実態や復帰率等の資料を提供した上で、議論を深めていきたいと思う。
・次に、案件3「庄内さくら学園の開校に向けて」について事務局より説明をお願いする。

田上主幹

・案件3「庄内さくら学園の開校に向けて」については、教育委員会事務局学校教育課より説明する。

田中課長

・資料5-1から5-3の概要を説明する。
・資料5-1、庄内さくら学園の開校へ向けた検討状況について、主に昨年度に学校と市教委とで決定してきたことを記載している。
(以下資料5-1の説明)

- ・ 2・3 頁目 庄内さくら学園のグランドデザインについて記載している。「自ら考え、行動し、仲間とともに豊かな社会をつくる子どもを育てる」を学校教育目標とし、6 項目のめざす子ども像を定めた。また、めざす子ども像の実現に向けて、子どもたちに「つながる力」「まなぶ力」「つくる力」の 3 つの力をステージごとに段階的に育成していくこととした。
 - ・ 4 頁目 4－3－2 制の特色について、4－3－2 制として 9 年間の接続を滑らかにしていく。
 - ・ 5 頁目 5・6 年生を中心に一部教科担任制を導入し、前期課程から後期課程への円滑な移行を行う。
 - ・ 6 頁目 4－3－2 制の学年区切りごとにステージ式を実施する。
 - ・ 7 頁目 現行の小学校は全学年 4 5 分授業であるが、第二ステージの 5 年生から 5 0 分授業とすることなどを記載している。
 - ・ 8 頁目 宿泊行事については、宿泊行事を各ステージのまとめとして位置づけ、7 年生で広島平和学習、9 年生で沖縄平和学習を行うほか、4・7・9 年生で自然体験等を実施することとしている。
 - ・ 9 頁目 運動会については、1 年生から 9 年生まで合同で実施し、プログラムは、異学年交流の観点を重視し決定する。
 - ・ 10 頁目 児童会・生徒会の活動については、第二ステージの小学校 5 年生から、児童生徒会活動として実施する。
 - ・ 11 頁目 定期テストについては、現在は中学校において実施しているが、庄内さくら学園においては、一部 5・6 年生から始める。
 - ・ 12 頁目 標準服については、5 年生 9 年生から記載の内容とし、ジェンダーの問題についても対応できるよう選択可能とする。
 - ・ 13 頁目 義務教育学校としての特色あるカリキュラムについて記載している。詳細は資料 5－2 を参照。
- (以下資料 5－2 の説明)
- ・ 1 頁目 独自教科は、庄内市民科 SDG (庄内・大好き・元気) プロジェクトという名称で、
 - 1 (自らの生き方を) みつめる・ひらく
 - 2 (庄内から世界へ) ひろげる・つなぐ
 - 3 (社会の一員として) はたらく・そだつ・そだてる
 の 3 領域に整理し、段階的に実施していく。
 - ・ 子どもたちにかける願いを記載しており、必須プログラムの案を記載している。
 - ・ 2 頁目 今年度試行実施を予定しており、関係校において 3 年、4 年、5 年、7 年、に試行的に行う取組みを記載している。

・資料5-3 義務教育学校庄内さくら学園における「9年間を通じた一貫性のある教育」

(以下資料5-3の説明)

・1頁目 全教科を通して、全ての授業において、自分の思いや考えをわかりやすく伝える力を育むことをめざし、わかりやすい授業を行い、書くことを重視した取り組みや、家庭で主体的に学ぶ活動につなげる授業とするため、朝学習・朝読書の実施や一人ひとりに応じた宿題課題の研究、振り返りにタブレット端末を活用するなどの取り組みを行う。

・2頁目 外国語・英語については、AETとのティームティーチング体制の確立によるコミュニケーション中心の授業展開を行い、5・6年生の英語の教科担任制を進め、担当教員・AETの連携を強化し、3・4年生の外国語活動についても、教科担任制導入を検討する。タブレット端末を利用した動画や、場面設定のカードなどについては、現在も蓄積を進めており、庄内さくら学園においても作成・活用を進める。

・授業以外においても、AETの母語言語、文化に触れる機会を設けることや、1・2年生もAETと触れ合う機会をつくることなどを検討している。

・算数・数学については第一ステージでつまずきやすい学習内容と、第二・第三ステージの学習内容との関連を踏まえた系統的な指導を行う。今まで取り組んできた学力向上自主企画事業などから、計算力等と比較して、課題をみつけて取りくむ力、考える力や、家庭学習の定着に課題があるため、図形などの基本的概念を理解し、数理的にとらえ考察する力の育成に引き続き注力するほか、宿題・課題の出し方、家庭学習においてタブレットを振り返りに用いるなどの取り組みを行う。取り組みを効果的に進めるため、第二ステージ(5・6・7年生)について、少人数指導体制の導入を検討している。

・3頁 国語については、すべての教科の基礎となる言語能力の育成が基本となるため、全教科共通のところでも申し上げたが、「書くこと」を重視して自分の意見や考えを文章で書く力の育成に取り組む。

・隣接する(仮称)南部コラボセンター内図書館との連携を含めた読書指導の充実を図る。朝読書などの読書活動の充実、各種資料の充実、ビブリオバトルなど発表の場の充実を行い、図書館教育によりつきたい力を育む。

・食育の推進について、全員給食実施により、全員に栄養バランスのとれた給食を提供し、健全な食生活を実践できるための基礎を培うとともに、昼食の内容を統一することで、和食の伝統、食品安全性に係る基礎知識の学習等、生きた教材として給食を活用して推進する。また、社会における地産地消・総合学習における食文化、各教科と関連した食に関する指導を行うとともに、地域の農家、地域の栄養士会との連携など、家庭・地域と連携した食育の取り組みについて検討していく。

長内市長

・豊中市で初めての施設一体型の小中一貫教育となる義務教育学校が開始される。内容が固まってきているが、子どもを通わせる立場として、黒田委員から期待や不安などいかがか。

黒田委員

・たくさんの特徴があり、素晴らしい学校になると期待しているが、今までの小中学校と異なる点もあり、勤務する教員の取組内容も変わるなどたくさんの準備が必要になると想像する。庄内さくら学園に勤務する教員については、配属はどの時点でわかる仕組みになっているのか。

・庄内さくら学園に通学することになる校区の方からは新しく設置される学校であることに不安を感じているとの声を聞く。そのため、学校の魅力や取組みをもっと市民に届けてほしいと思う。

小渡主幹

・教員の異動については、人事異動方針に基づき、一般の先生方に関しては庄内さくら学園に配属となる方も含めて、前年度の3月に異動がわかる状況である。

岩元教育長

・もちろん異動は考えられるが、現在の関係校における教職員が中心となり、義務教育学校の運営を担うことは間違いない。

山野委員

・異動の時期になると学校現場でも校長が教員のヒアリングを行う。その際に庄内さくら学園への勤務を希望される教員については、教職員課に情報提供を行う。希望が通るとは限らないが、機械的に異動作業をおこなっているわけではないと思う。

長内市長

・教職員の配置にも関係がある内容であると思うが、高学年教科担任制の全市的な導入状況はいかがか。

田中課長

・小学校高学年教科担任制の導入は全国的な取り組みであるが、本市においては、中規模以上の24小学校に各1人の常勤講師を、比較的小規模な17校においては非常勤講師を各1人、教科担任制実施のために市費で配置し取り組みを進めている。国が推奨している英語、数学、理科、体育のうち、必ず1教科は全学校の5・6年生の全学級で教

科担任制が実施できるよう進めている。傾向としては、英語教科の導入が一番多い。英語においては、教科担任制の導入により AET との打ち合わせが綿密に行えるなどのメリットがあると学校現場から聞いている。今後、全校にヒアリングを行い、詳細な導入状況、効果、課題などについて把握し、進めていく。

長内市長

- ・庄内さくら学園の開校は、本市の教育施策の中でも大きな部分であるため、最優先に、対応をお願いしたい。
- ・最後に、事務局から連絡等いかがか。

田上主幹

- ・次回の会議日程について、令和4年の11月の実施を予定しているのでよろしく願いする。

長内市長

- ・以上をもって、令和4年度第1回豊中市総合教育会議を閉会とする。